

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
1	基本目標1	六郷特別出張所の移転に伴い、出張所に区立駅前保育園を併設してはどうか。	保育環境を整備することは、「子どもが健やかに育むまちをつくります」という施策目標の実現において重要な視点であると認識しています。ご提案いただいた内容については、六郷地域の保育需要や雑色駅周辺のまちづくり、出張所の規模などを踏まえながら、今後の検討の参考とさせていただきます。
2	基本目標1	六郷特別出張所の移転に伴い、出張所に医療センター（診療所）を併設し、大学病院などとの連携を図るような住民の安心を高める施策を進めたらどうか。	ご提案いただきました出張所に医療センターを併設することにつきましては、六郷地域の医療環境及び雑色駅周辺のまちづくり、出張所の規模などを踏まえながら、今後の検討の参考とさせていただきます。
3	第1部・基本目標1	男女共同参画は、子育てしやすいまちには大切なこと。日本のジェンダー指数は先進国で最低である。その影響で大田区の虐待件数は増えており、基本計画の策定方針の中に男女共同参画の言葉を入れてほしい。女性の再就職支援を進める上でも重要である。男女の平等関係の中での家庭、地域づくりが重要である。	ご指摘いただいた考え方については、昨年10月に策定された大田区基本構想の理念の中で、「基本的人権が尊重される社会を前提」として表現し、この中には当然に男女共同参画も含まれた概念として捉えております。また、「安定した暮らしと人権を守ります」の施策においては「男女共同参画の推進」と題して「女性の就労支援（再チャレンジ等）」を計画事業として掲げております。
4	基本目標1・3	現在地域活動を行っている自治会、文化センター、PTA、団体等の活動状況（内容、人数等）を正確に地域ごとに把握・分析し、今後の施策に活かすべき。文化センターを例にとっても地域によって活動状況にはばらつきがあり、特別出張所を通じてデータを収集し、地域に何が必要なのかを分析・反映するシステムが必要である。	ご指摘いただいたように、区民の皆様や地域で活動されている団体等の具体的な活動状況を把握し、それぞれが連携・協働することは、地域力を高めることにつながると考えています。また、基本計画の中では、「区民活動情報サイトの整備・活用」を計画事業と位置づけ、区民活動に関する情報を集約し、ご指摘いただいた内容も参考にしながら、情報発信することで、さらなる地域力の向上をめざしていきます。
5	基本目標1	育児休暇取得後に会社復帰する場合、子どもが生まれた時点で復帰日が確定する。保育園が決まらなると会社への復帰ができないが、保育園入所が確定するのは復帰日直前である。復帰日を安心して向かえられるように申請及び入所確定が早期にできるようにしてほしい。	ご指摘いただいた内容は、施策1-1-2「子どもを健やかに育むまちをつくります」を実現する上で重要な視点であると考えています。基本計画では、に「区立保育園の改築・改修」をはじめ、「家庭福祉員制度の充実」や「認証保育所支援」など、多様な保育サービスを計画化し推進します。ご指摘いただいた点も踏まえながら、保育サービスのさらなる充実策を検討してまいります
6	基本目標1	大田区が行っている健康診断をありがたく思う。自ら進んで健康を守ろうとする人に特典を与えるようなことをしたらどうか。健康診査を期限内に受けた人に区内商店街の商品券を配布したり、ポイント制にしてポイントを医療費の自己負担に充てられるようにしたら効果があると思う。健康に関する自分の努力を評価し、医療費の軽減に繋がるのではないか。	今回の基本計画（素案）では、「健康」を重要な施策として打ち出しております。施策1-2-1「誰もが健康に暮らせるまちをつくります」という目標を掲げ、区民の皆様の自主的な健康づくりを区役所や事業者との連携によって推進していく方向性をうたっております。また、健康づくりの土台である「食育」についても積極的に推進していきます。ご提案いただいた考え方につきましては、「健康づくりの推進」事業を展開していく上での参考とさせていただきます。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
7	基本目標1	矢口特別支援学校などの卒業生、在校生が増え、更生施設が足りない。障がいを持って生まれ、今までずっと努力してきた子どもたちが安心して暮らせるようお願いしたい。青年学級の拡充、放課後活動への支援の拡充をお願いしたい。自主運営の障害児童クラブへの支援、及び幼児クラブ、小中高のクラブなど区立の障害児童クラブをつくってほしい。	ご指摘いただいた点については、施策1-2-3「障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります」を目標に掲げ、「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」による総合的支援体制の確立や、「障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実」の中で地域生活支援・通所、就労支援等事業の充実を、ご提案いただいた内容も参考にしながら推進していく考えです。
8	基本目標1	障がい者は特別なニーズがあり、特別な支援が必要。親なき後も地域で暮らしていけるようケアホーム、グループホームの整備充実を力を入れてほしい。障害者総合サポートセンターの設置は大いに期待している。ライフステージに応じた相談支援が継続的にできれば障がい者や家族の安心につながる。ただ相談を受けるだけでなく、問題が解決できるまで対応してほしい。そのためには受け皿となる施設などの整備・充実をすべき。	ご指摘いただいた点については、「地域生活移行支援（グループホーム等）の充実」を計画事業に掲げ、親なき後の障がい者などの居住の場を確保するためにグループホーム、ケアホームに対する整備費補助、区の未利用地の貸付などを行っていく考えです。また、施策1-2-3「障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります」を目標に掲げ、「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」による総合的支援体制の確立や、「障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実」の中で地域生活支援・通所、就労支援等事業の充実を推進していく考えです。
9	基本目標1	放課後や夏休みなどにおける障がいをもつ子どもの居場所の確保が求められている。単なる居場所としてだけでなく、子どもの発達に必要な訓練や指導などの療育的な事業を実施するものは放課後型のデイサービスとして新たな枠組みで事業を実施すべきと国の検討会の報告で明記されている。障がいのある子どもたちが安心して放課後を過ごす居場所づくり、区としての支援を継続すべき。	障がい児童の児童館の学童保育や一般利用の制度はありますが、比較的軽度の障がい児に限られており、ご指摘いただいた点については、課題として認識しています。放課後の安全な居場所づくり、「障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実」の中で地域生活支援・通所、就労支援等事業の充実を、ご提案いただいた点も参考にしながら推進していく考えです。
10	基本目標1	放課後や夏休みなどにおける障がいをもつ子どもの居場所の確保が求められている。単なる居場所としてだけでなく、子どもの発達に必要な訓練や指導などの療育的な事業を実施するものは放課後型のデイサービスとして新たな枠組みで事業を実施すべきと国の検討会の報告で明記されている。障がいのある子どもたちが安心して放課後を過ごす居場所づくり、区としての支援を継続すべき。必要としている子どもたちが十分な療育をうけられるよう一層の支援を行うべき。	障がい児童の児童館の学童保育や一般利用の制度はありますが、比較的軽度の障がい児に限られており、ご指摘いただいた点については、課題として認識しています。放課後の安全な居場所づくり、「障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実」の中で地域生活支援・通所、就労支援等事業の充実を、ご提案いただいた点も参考にしながら推進していく考えです。
11	基本目標1	近年、発達に障がいが見られる子どもの犯罪がクローズアップされ、この現状を心苦しく感じている。障がいがある子どもを育てるためには地域の方々の理解が一番大切である。地域の方々に理解をいただき、同世代の方に支えていただくことも多いと感じるが、子どもたちは10年後、その先の大田区を支える人材になる。障がい者に対する支援、制度を充実することに加え、支えとなる「人」が重要である。この「人」を一番に考えるべき。	ご指摘いただいた地域の力による支えの重要性については同じ認識を持っています。基本計画では、基本構想に大きく掲げられた「地域力」を最重要キーワードと捉え、地域の安全・安心をはじめ、地域福祉、地域のネットワークづくりなど、すべての施策分野において「地域力」の視点を踏まえた安全・安心の地域づくりをめざしています。ご指摘いただいた点については、「障がい者を支えるしくみづくり」の中でボランティアや人材の育成をめざします。また、「ふれあい広場事業の充実」を計画事業として位置づけ、障がい者相互の交流を促進するとともに幅広い区民との交流や支え合いを進めていく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
12	基本目標1	発達障害児（者）が安心して就労・生活できる場の提供、発達障害者支援センター（相談の場）を作るべき。	ご指摘いただいた点については、施策1-2-3「障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります」を目標に掲げ、「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」による総合的支援体制の確立や、「就労支援の充実」の中で多様な障がいに対する就労相談を充実し、発達障がい者の就労を支援するネットワークを構築していく予定です。
13	基本目標1	「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」に興味を持った。センターの一部に大田区聴覚障害者協会など各障害者団体の事務所を設けたらどうか。	「（仮称）障害者総合サポートセンター」は総合的な支援体制の確立をめざすための施設として設置を検討するものです。ご提案いただいた点については、センターの詳細を検討する際の参考とさせていただきます。
14	基本目標1・3	施策1-3-2「高齢者が安心できる暮らしを支えます」の中で「地域の見守り体制の整備」とあるが、施策3-1-5「自分たちのまちは自分たちで守る」にある「災害時相互支援体制の整備」にある災害時要援護者名簿を活用したらどうか。	ご指摘いただいた点については、災害対策としてだけではなく、見守り・支え合いネットワークづくりのひとつとしての活用も検討したいと考えています。
15	基本目標1	施策1-3-3「いざいときに高齢者を支える体制をつくります」の中で高齢者緊急一時保護、支援体制の整備があるが、休日・夜間など閉庁時にはどのような体制がとられるのか、拡充とあるがベッド数や日数についてどの程度増やしていけるのか検討すべき。	ご指摘いただいた点については、高齢者に対する事業をより具体的に展開していく際に検討していきたいと考えています。
16	基本目標1	発達障害の人は、幼少期の支援如何でその将来も変わってくる。その人らしく、自立して暮らすことのできるような支援を構築するよう検討すべき。	ご指摘いただいた点については、「一人ひとりに向き合う教育の推進」を掲げ、特別支援教育の推進のほか、「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」による総合的支援体制の確立、「障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実」の中で発達障がいへの対応を進める考えです。
17	基本目標1	社会状況の急激な変化の中、障害のある子どもの保育需要は増える。早急に障害のある子どもたちの保育についても検討すべき。また、保育園やファミリーサポートでは、難しい障害のある子どももいる。わかばの家の機能を充実し、地域の保育園等を支援できるようにすべき。	ご指摘いただいた点については、「子育て相談・養育環境の整備」を掲げ、子ども家庭支援センターを中心に保育園、児童館のほか、わかばの家など子どもにかかわる機関との連携を促進し、対応していく考えです。
18	基本目標1	発達障害の子どもたちの将来も考え、その支援の仕組みを早急に構築すべき。それには、専門家の助言が必要。発達障害の専門家は少なく、需要に追いついていないため、適応指導教室の先生のスキルアップを図り、保護者、本人の支援のために配置すべき。	ご指摘いただいた点については、「一人ひとりに向き合う教育の推進」のひとつとして、特別支援教育の充実に取り組みます。専門家等を招き研修を実施して、教職員のさらなる能力向上を図るとともに、必要に応じて情緒障害学級を増設していく考えです。適応指導教室では不登校児童・生徒の指導について、充実を図ってまいります。
19	基本目標1	P29基本計画の施策体系には「教員の質の向上と環境の整備」とあるが、なぜP49は「教育の質の向上」になっているのか。特別支援学級における知的障害児の教育については、教員の力量によるところが大きい。先生のスキルアップのための研修を切に願います。また校内委員会の機能を充実し、学校全体での取り組みを大いに推進すべき。	ご指摘いただいた「教員」の部分ですが、「教育」の誤りでした。修正いたします。また、ご指摘のあった特別支援学級に関してですが、「一人ひとりに向き合う教育の推進」を掲げ、学校支援体制の整備を図るとともに、研修などを充実し、教員の指導力の向上、スキルアップを図っていく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
20	基本目標1	障害のある子どもの家庭も両親が働いている家庭が増えている。学童保育室やフレンドリーおおたでの受け入れを拡大すべき。国の報告書にも「子どもにとって放課後や夏休み等の対応は重要なものであり、教育機関、一般の児童福祉施設、障害児福祉がそれぞれ連携して対応の強化をはかっていくことが必要であると示されている。障害のある子どもの場合、単なる安全な場所にとどまることなく、発達に必要な訓練を行う療育という意味でも検討されており、大田区でも今後の対応について前向きに検討すべき。	ご指摘いただいた点については、学校、児童館、フレンドリーおおた、子ども家庭支援センターなど、子どもにかかわる機関が連携して促進していく必要があります。放課後の安全な居場所づくり、障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実を進める中で、ご提案いただいた点も参考にしながら基本計画事業を推進していく考えです。
21	基本目標1	知的障害のある人は、その障害特性により、医療機関で治療を断られることもある。医療機関への障害特性の啓発を進めるべき。また、知的障害があり、在宅の人たちは自分の体に異変があっても、うまく伝えられなく、重症になってから気づくことが大変多い。健康診断を推進すべき。	「健康づくりの推進」、「地域医療連携の推進」、「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」による総合的支援体制の確立を計画事業に掲げ、健康診査の促進や医療機関の連携による医療情報の提供などを進める考えです。ご指摘いただいた点については、事業を進める上で配慮してまいります。区で医療機関に委託して実施している各種検診については、健常者、障がい者の別なく同等に実施しているところですので、これらの制度を広くお知らせしていきたいと考えます。
22	基本目標1・2	心のバリアフリーの普及啓発活動の拡充を入れていただきうれしい。心のバリアフリーの推進には大いに協力していきたい。また、「安全で円滑に移動できるまちづくり」では、いろいろな機関で様々なユニバーサルデザインが考えられており、大田区の中では統一された大きくてわかりやすい表示をすべき。	ご指摘いただいた点については、「誰にもわかりやすいサイン整備」を計画事業に掲げ、誰にでもわかりやすく、利用しやすい案内・表示を推進していく考えです。
23	基本目標1	(仮称)障害者総合サポートセンターの機能として一番必要なのは、障害者とその人らしく生きていくために必要な日中活動の場、生活の場の確保、サービスや制度を紹介し、それらをコーディネートしていく専門性の高い相談事業である。福祉の拠点とした実のある障害者総合サポートセンターを望む。	「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」にあたっては、ご提案いただいた点も踏まえながら、総合サポート機能が発揮できる施設づくりをめざします。
24	基本目標1	地域自立支援協議会が発足したことで、地域の関係機関のネットワークが少しずつできつつある。今後は、就労の数を増やすことに加えて、定着支援に力を入れてほしい。少ない人数の支援者で運営していくグループホームやケアホームには、何か起こった場合のバックアップ機関が必要。そのために、区内に地域支援型の入所施設を作り、地域生活を支援していく事は必要不可欠。地域支援型入所施設の設立をこの基本計画に是非盛り込むべき。昨年12月の社会保障審議会障害者部会でも、グループホーム・ケアホームの質の向上のために報酬改定等を検討すべきと報告されている。区としても、国や東京都に対し、その要望をあげるとともに継続的に運営できるような仕組みを構築すべき。	ご指摘の点については、「就労支援の充実」の中で一般企業への就労、定着支援を促進し、「地域生活移行支援（グループホーム等）の充実」を計画事業に掲げ、地域生活移行支援のコーディネート体制を整備する考えです。また、要望も含めて、国や東京都、関係機関との連携を促進していく考えです。
25	基本目標1	障害者が地域で暮らしていくために、地域の方の理解が何より大切。心のバリアフリー化には、親の会もぜひ協力させてもらいたい。	「ふれあい広場事業の充実」を推進し、ご指摘のように障がい者相互の交流を促進するとともに幅広い区民とのふれあいの場づくりを進めていきたいと考えています。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
26	基本目標1	「区民の主体的な学習・スポーツ活動の仕組みづくり」、「学びの成果を生かした支えあいの地域づくり」において、障害のある人も忘れずに入れてほしい。	ご指摘いただいた点、障がい者の視点も踏まえながら、事業展開を行っていく考えです。
27	基本目標1	知的障害のある人の人権を守る仕組みづくりを検討すべき。また、高齢者の親と障害のある子どもだけで暮らしている世帯が多くある。何かあった時に関係機関に繋げることのできる地域の見守りが必要。	ご指摘いただいた人権に関する点は、基本構想の基本理念にも通じる非常に重要な点であると認識しています。地域の見守りに関するご指摘については、障がい者を支える仕組みづくりのなかで取り組む考えです。
28	基本目標1	障害者総合サポートセンターの設置について、文化スポーツができるようにすべき。P73「ふれあい広場事業の充実」とあるが、NPO団体やボランティアグループ、施設団体でイベントにすべき。「障害者の日の集い」のように一般の方が参加しにくいものにならないようにすべき。また、認知症の人が気軽に外出して行ける「ふれあい喫茶」が必要。	「（仮称）障害者総合サポートセンター」は総合的な支援体制の確立をめざすための施設として設置を検討するものです。ご提案いただいた点については、センターの詳細を検討する際の参考とさせていただきます。また、「ふれあい広場事業の充実」についてご提案いただいた内容についても、具体的な事業を展開する際の参考とさせていただきます。
29	基本目標1	P44「親の子育て力向上支援」で誰がどのようにしてグループを結成し、運営し、ファシリテーションするのが見えない。もう少し完成図がイメージできる提案にすべき。少子化、核家族化、ワーク・ライフ・バランスの崩壊等で子育て世代に大きな負担がかかっていることは事実なのでみんなで支援することは喫緊の課題。グループを結成して、子育て世代を支援することは賛成。この問題は、ファシリテーターを養成する問題ではなく、地域、家庭、保育園、児童館、学校など総がかりで取り組む課題。区長が「地域力」をキーワードにして区政を推進していこうとしているのであれば、住民と区の連携を第4セクターと明確に位置づけ、区でやりきれないところは住民がやることについて、明確なルールを決めて実行すべき。	ご指摘いただいた点は、地域力の考え方と合致するものと考えています。区民一人ひとりの力を源に、地域や事業者、団体などが連携・協働し、地域による子育てを推進していくが重要と考えます。この地域力を高め、促進していく役割を区が積極的に担っていくものと考えています。「親の子育て力向上支援」に関するご意見は、事業を進める上で参考とさせていただきます。
30	基本目標1	新しいことを始めるときは、既存の組織、要員の問題、施設の問題等徹底的に洗い出し、多角的に改善策を探り、目的達成のため、既存の資源を有効活用することが重要。（学童保育の午前中の時間の有効利用）そのためには、P-56にある、計画事業名：学童保育及びフレンドリーおおた事業の充実と連携をとりながら無駄のない進め方をする必要があり。（「放課後プラン」の実行も含めて）	ご指摘いただいた関係機関との連携の重要性については、同じ認識を持っています。ご指摘を踏まえながら、引き続き関係機関の連携・協働を推進していく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
31	基本目標1	児童館とフレンドリーの統制の問題が気がかり。これらを並列に並べている今の方式では、指示も徹底しにくく、業務の重複も多く、各館で働いている先生たちも、細分化されていることで効率化できず苦勞されていると思う。これらの多くの施設を例えば行政センターごとに集め、その中に基幹館を設置し、重複作業は基幹館が受け持ち、効率的なグループに分け、人員の流動化も含めて、助け合いながら運営する方式に改善して頂きたい。こうすることによって学童保育の先生方にも余裕が生じ、午前中は子育て世代の支援、子育てグループの立ち上げ、また、養成したファシリテーターのOJTの実施も可能になると思う。	ご指摘いただいたように、関係機関との連携は非常に重要であると認識しています。ご指摘を踏まえながら、育児支援・放課後児童施策については、引き続き関係機関の連携・協働を推進していく考えです。
32	基本目標1	現在は小学生の低学年だけが放課後の遊び場所が無いのではなく、高学年も居場所がほとんどなく困っている状況である。正常な安定した成長を図るためには、安全な居場所が必要。	ご指摘いただいた点については、「放課後の安全な居場所づくり」に加え、3「地域力を活かした学校づくり」、「青少年の健全育成」を掲げ、公共施設などを活用した地域人材の育成、安全な居場所づくりを検討していく考えです。
33	基本目標1	学童保育は5時までで、延長しても6時までというのはあまりにも利用者の要望と乖離している。行政センターごとに基幹館を設置し、基幹館はシフト勤務を導入して7時まで延長すべき。	ご指摘いただいた点については、「放課後の安全な居場所づくり」を推進する中で検討の参考とさせていただきます。
34	基本目標1	子育て応援サイトの運営について、今の時代、ほとんどの子育て世代も必要な情報はネットから取得していることから、サイトの開設・運営は早急を実現して頂きたい。問題は、『区民参加型で子育てに関する地域密着型情報サイト』となっているが、この区民参加型という言葉は、美しいが、スムーズに運営できるのか心配。情報があふれ多様化していて、提供者も受信者も十人十色どころでなく、一人十色の状況下では、発信情報と希望受信情報がマッチングするかの心配がある。一般的な平均的情報を発信すればという意見もあるが、このような情報はすでに他のサイトで閲覧できるようになっている。加えて、少しでも区が絡むとなると情報に責任が発生する。これらをどのようにクリアするかを十分検討することが必要と考える。サイトを立ち上げることは賛成。	ご指摘いただいた点は、十分認識すべきと考えております。子育て応援サイトの運営については、区民とともに充実させたいと考えており、ご意見を参考にしながら、子育て支援策の一環として、より効果的なサイトづくりを推進していく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
35	基本目標 1	<p>生涯学習リーダーの育成について教育基本法が改正され、新たに「生涯学習の理念」が書き込まれた。また、文部科学省では「生涯学習政策局」に改められており、市区も多くが社会教育課から生涯学習課に改められている。大田区の社会教育課も「生涯学習」に重点を移していただきたい。そのためには先導役を養成し、多くの多彩なコースを開発し、「どこでも・何時でも・何でも」学べる体制を構築して頂きたい。常に目的と手段を明確にしながら進めることが大事。リーダーの養成は手段であって、目的は生涯学習の振興。リーダーの活用の例として、教育関係団体の有機的連携が図られていなくて非効率な活動をしているのが実態。この部分にも養成したリーダーに加わっていただき、各団体間の緩やかなつながりを構築することも重要だと思う。</p>	<p>教育基本法の改正については、十分に認識し、大田区でも、区民の主体的な生涯学習の支援に重点を置いた施策を進めてまいります。ご指摘いただいた点については、「生涯学習センターの整備」を計画事業として位置づけ、コーディネート機能を充実させる方向を考えています。区内の生涯学習リーダー役となる人だけでなく、さまざまな団体や個人の力を結びつけながら、地域で学べる体制づくりをめざしていきたく考えています。また、目的と手段を明確化した学習活動については、「（仮称）おおたコミュニティカレッジの開校」を計画事業に掲げ、推進していく考えです。</p>
36	基本目標 1	<p>生涯学習センターの整備について、早急に進めていただきたい。同時にこの計画事業は、の区民活動地域活動を支援する拠点の設置・運営と綿密な連携を取って整備して頂きたいと思います。無駄のない区民の使いやすいセンターにしてほしい。今までは箱モノをつくれれば、目的が果たせたような錯覚に陥っていたケースが多く見られたが、今は財政的にもまた、区民の感情からも許されない環境です。「生涯学習センターの整備」というのは箱モノの「ハード」とこれをいかに有効に効率よく区民に喜ばれるように運営するかの「ソフト」と一体で整備を進めることが肝要。</p>	<p>生涯学習センターの整備にあたっては、生涯学習振興の拠点とするためにはどんな機能をもたせるかを十分に検討していく予定です。また、区民の皆様が学習の成果をいかに活かしていただくには、区民活動を支援する施設との連携は不可欠であると考えています。それぞれの施設の役割に応じて、区内全域でさまざまな活動を展開していくための連携についても十分に検討していきます。</p>
37	基本目標 1	<p>（仮称）おおたコミュニティーカレッジの開校について、生涯学習リーダーの育成と十分連携を取って同時に進めていただきたい。名前は違って内容ほとんど共通と思うので、縦割りの弊害を排して無駄のないように進めることを要望する。目的と手段を明確にしながら進めるべき。また、もう少し目的もはっきりさせた方がよいのではないかと。</p>	<p>生涯学習リーダーだけではなく、区民の皆様と地域の課題解決を進めていくためには、実際の活動にむけた学習機会が必要であると認識しております。これらの学習機会については、区民の皆様にとってわかりやすいものにするために、所管部局間の連携を深め、目的を明確にするとともに体系だてて事業化していきたく考えています。</p>
38	基本目標 1	<p>地域包括支援センター（さわやかサポート）の充実と福祉ネットワークの強化について、地域包括支援センター（さわやかサポート）の運営について昨年11月4日に発表された「社会保障国民会議の最終報告」でも「地域包括ケア」が強く打ち出され、そのための手厚い体制も求められている。大田区の「さわやかサポート」の問題点・改善点として指摘されている事項は、委託先もバラバラで事務処理も統一的に実施されていない、細分化され非効率であると同時に、ますます増加し、かつ高度化する相談業務に対応が難しいなどがある。行政センター内に基幹さわやかサポートを設置し、情報、人員（研修含む）の効果的な対応、相談の充実をはかる。さわやかサポート等の業務を補助することが喫緊の課題。コーディネートする人材の養成が必要であり、区と地域住民の協力事業を「第4セクター」と位置づけ、明確なルールを作って運営することが求められている。</p>	<p>ご指摘いただいた点も踏まえながら、区とさわやかサポートの連携を強化し、さわやかサポートを拠点とした社会資源のネットワーク化を充実し、在宅介護サービスや地域の見守り体制の充実を図るとともに、地域力を活用した地域福祉の充実を推進していく考えです。人材の育成や地域住民との協力事業等についても、ご意見を参考に進めてまいります。</p>

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
39	基本目標1	特養の中とか、バリアフリーになっていないセンターでよりわかりやすい施設案内の整備をお願いしたい。	ご指摘いただいた点を踏まえ、施設のサイン整備を進める際にわかりやすい施設案内に努めていきます。
40	基本目標1	合計特殊出生率の数値目標を掲げるべき。合計特殊出生率は社会のあり方、企業の雇用のあり方とも密接に関係していると考えられる。	ご指摘いただいた点については、施策1-1-1「安心して子どもを産めるまちをつくります」を目標に掲げ、合計特殊出生率の改善も踏まえながら、安心して子どもを産めるまち、子どもを産み育てやすいまちをめざした取り組みを計画事業として掲げています。基本構想審議会の議論や答申を踏まえ、この10か年計画では子育て家庭への孤立化を防ぐ施策やワークライフバランスに関する意識啓発などを推進し、子育てしやすい地域社会づくりを実現していく考えです。
41	基本目標1	基本構想の中に「男女共同参画」という言葉がないことにショックを受けた。基本計画の男女共同参画の推進の重点課題に「女性の就労支援」とあるが、これだけが課題なのか。男女共同参画の推進を基本理念に明記し、個別目標のより『上位の目標にすべき。	ご指摘いただいた点については、基本構想の基本理念に「大田区の基本構想は、平和で、基本的人権が尊重される社会を前提とし」と明記し、また、個別目標1-2のなかで、「誰もが自立した生活を営み、就労や社会参加ができる環境づくりを進める」と表現しています。この表現の中には当然に「男女共同参画の推進」も含めたものと考えています。この方向性は、基本構想審議会においても検討を行ったものであり、この表現は審議会の答申を踏まえたものとなっています。
42	基本目標1	発達障害は早期に診断され、適切な取り組みがされれば、社会性の困難さ等は早く改善される。1歳半検診、3歳児検診に早期発見の視点に立った検診を盛り込むべき。特別支援教育の充実もお願いしたい。小学校の通級学級が増えるのはうれしいが、中学校、高校と年齢が上がると、まだまだ足りない。スクールカウンセラーも現在は、週1日だけ。1校に1名のカウンセラーを置くべき。就労も大きな問題を抱えている。就労支援もお願いしたい。	ご指摘のあった点について、こどもの健やかな生育のために行っている各乳幼児健診は、発達障害の早期発見の視点も含めて実施しています。引続き身体発育・精神発達などについて健診を実施し、適切な指導及び助言を行なってまいります。また、ご指摘のあったスクールカウンセラーについては、週1回全校に配置可能な体制を今年度からとしています。今後も、「一人ひとりに向き合う教育の推進」を掲げ、特別支援教育をさらに充実させると共に、スクールカウンセラーの有効活用を図っていく考えです。また、「就労支援の充実」の中で多様な障がいに対する就労相談を充実し、発達障がい者の就労を支援するネットワークを構築していく予定です。
43	基本目標1	発達障がい者に対するサポート体制をしっかり築いてほしい。	ご指摘いただいた点については、「（仮称）障害者総合サポートセンターの設置」による総合的支援体制の確立、「障がい者が地域で自立して暮らすための支援の充実」を掲げ、発達障がいを含めた地域生活支援・通所、就労支援事業の充実をめざしていきたいと考えています。
44	基本目標1	基本計画で「ものづくり」に力を入れることがうたわれていることは非常にすばらしい。これを実行する原点は小学校の理科教育であると感じている。大田区が理科教育に力を入れているのは承知しているが、大田区から理科教育の新しい方式を広めていくためにも、小学校への理科専任教員を登用すべき。	理科教育の重要性については区も同様の認識を持っており、「おもしろ理科教室」の実施などに力を入れて入れてきました。ご指摘いただいたように、区としてはものづくり大田区の特徴を活かし、大学や事業所などと連携した理科教育の推進を行っているところです。ご提案いただいた点については、「地域力を活かした学校づくり」、「次世代ものづくり人材の育成」を実践する中で参考とさせていただきます。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
45	基本目標1	独身生活高齢者への毎日の声掛け・訪問の実施。	ご指摘いただいた独身生活高齢者への施策については、施策1-3-2「ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯への支援」の中で取り組みます。地域の見守り体制の整備や高齢者の孤立化を防ぐ事業などを地域力を活かして展開し、安心して生活ができる環境を整備していきます。
46	基本目標1	高齢者・障がい者等の災害弱者・要支援者リストの作成、管理と消防署との連携。	ご指摘の取り組みについては、「災害時・緊急時の対応」において、事業を推進する際に検討させていただきます。
47	基本目標1	各小・中学校単位での放課後教室の開設と教育支援ボランティア登録制度による個性ある地域教育の推進。	ご指摘の個性ある地域教育の推進については、「地域力を活かした学校づくり」において、学校を地域のコミュニティ拠点として位置づけ、地域全体で子どもたちを育てる地域力を活かした取り組みを推進していきたいと考えております。また、小・中学校の総合的な学習の時間等や、放課後、土曜日などで、学校支援ボランティア、学習サポーター等地域の人材が、その知識や技術等を生かす活動についても、学校と地域との連携を推進してまいります。
48	基本目標1	大規模拠点病院への支援強化と高度医療体制の地域整備。	ご指摘いただいた点については、区内の医療機関相互の連携の中で整備する必要があると考えており、「地域医療連携の推進」として推進していきたいと考えます。
49	基本目標1	各種施設（文化・スポーツ）や公園・道路等の案内表示の多言語化。	ご指摘いただいた点については、「誰にもわかりやすいサイン整備」を計画事業に掲げており、誰にでもわかりやすく、利用しやすい案内・表示を推進していきます。
50	基本目標1	病院・消防署の連携強化のため、救命無線LANの構築及び強化。救急車が来ても病院の空き状況や医師の不在等で手遅れになることもあり、区が積極的に関わり安心の救命システムを整備する。	ご指摘いただいた点については、救急医療だけではなく産科や小児科などの一般医療の分野においても、区内の医療機関相互の連携の中で整備する必要があると考えており、「地域医療連携の推進」として推進していきたいと考えます。
51	基本目標1	子育て・教育分野で、放課後の安全な居場所づくりということで、中学生の居場所を考えてほしい。新しく施設をつくるということではなく。	ご指摘いただいた点については、中学生が安心して地域で過ごせる居場所をつくることは重要であると認識しております。現在でも、中高生の居場所づくりをテーマとした「青少年教育指導者セミナー」を開催しているほか、地域の方たちの協力を得て「ジュニアリーダークラブ」の育成や、こらぼ大森の「子ども交流センター」、学校を拠点とした「中学生スポーツ教室」、「スポーツ開放」などを実施しており、具体的な取り組みとしては、「青少年の健全育成」において検討していきます。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
52	基本目標1	子育て支援サービスを浸透させ、出産後の母子を孤立化させない方法はないか？	ご指摘の点は、双方に重要課題であると認識しております。妊娠・出産・子育てと一貫性のある事業を展開することが必要だと考えます。取り組みとしては、「子育て相談・養育環境の整備」、「地域における子育て支援体制の充実」を実施し、孤立感を与えず、安心して子育てができるとともに、子どもの健やかな成長を支援していきたいと考えています。
53	基本目標2	六郷特別出張所内に六郷地区のまち工場、商店街のアンテナショップを設置し、行政、事業者、ユーザーとの連携を図り、まちおこし、まちのにぎわいを生み出したらどうか。	ご指摘いただいた「まちのにぎわい・魅力づくり」にとって区内の工場や商店街の存在は非常に大きいと認識しています。工場に対する支援策としては「新製品・新技術の開発支援」や「次代のものづくり人材の育成」、商業においては、「商店街景観整備事業」や「ふれあい商店街事業」、「商店街イベント・機能向上の支援」などを計画に盛り込み、六郷地区を含め地域の特色を踏まえながら大田区の産業を活かしたまちづくりを推進していきます。
54	基本目標2	ラブリバー多摩川の河川敷に花と緑の散歩道や四季の花を植え、区民が河川敷を散策することによる健康づくりに役立てたらどうか。	多摩川は、大田区を代表する自然環境を有しているほか、大田区にとって非常に重要な地域資源、観光資源であると認識しています。ご提案いただいた部分は、施策2-1-3「潤いとやすらぎのあるまちづくり」の中で推進していくものと考えています。多摩川の河川敷の整備を進め、多摩川をより一層区民に親しめる自然空間として、また、潤いとやすらぎを感じられる空間としての活用を図っていきます。
55	基本目標2	東急、JR、区役所の自由連絡通路を検討してほしい。	ご提案いただいた内容につきましては、国際都市おおたの魅力づくりとして、「蒲田駅周辺のまちづくり」を進める中で、今後の検討の参考とさせていただきます。
56	基本目標2	池上梅園が古木が多く、落ち葉の清掃なども行き届いてなくて残念。池上梅園を充実させ、秋の紅葉も楽しめるようにモミジ、カエデ類なども植える。また、園内に植木売店を設置し、入園料以外の収入を見込むと共に高齢者の就労場所として活用したらどうか。	池上梅園は、都内屈指の梅の名所となっており、大田区にとって重要な地域資源、観光資源となっています。ご指摘・ご提案いただいた点については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。
57	基本目標2・3	昨年、呑川でカワセミを見かけ感動した。呑川は間違いなく川魚が戻り、水草がはえるなどよくなっている。さらなる魅力ある遊歩道にしたい。	ご提案いただいた呑川の遊歩道については、P111「呑川緑道の整備」を計画事業として位置づけ、呑川側道への植樹のほか、護岸の壁面緑化などを進め、潤いとやすらぎの空間づくりを推進する考えです。
58	基本目標2	電柱・電線の整備をしたらどうか。海外では美しい町は、電柱・電線が整備されている。	施策2-1-1「魅力と個性あふれる都市をつくります」の中で蒲田駅や大森駅をはじめとするまちの魅力づくりを推進していく施策を列記しています。ご提案いただいた点については、条件が整ったところから整備を進めていきたいと考えています。
59	基本目標2	まちづくり、商店街の活性化は、行政の積極的な「仕組みづくり」が必要。区内の関係者などでまちづくりの専門家養成講座なども行う必要がある。	ご提案いただいた点については、「あきない経営と人材の育成」、施策3-1-1「地域力の土台づくりを進めま

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
60	基本目標2	区民にとって臨海部の望ましい発展のために、第140回大田区都市計画審議会での答申・意見の趣旨を活かしたものにすべき。具体的には臨海部にバイオマス発電施設などを中心とした自然エネルギー産業クラスター基地など、将来世代のための土地利用計画の策定が望まれる。	ご指摘いただいた点については、「空港臨海部将来構想の検討」を計画事業として位置づけ、製造業や環境関連施設などを含め、臨海部における土地利用のあり方などを検討し、臨海部の将来構想の策定を推進していく考えです。
61	基本目標2・3	大田区のまちづくりのキーワードの一つに「環境」を挙げるべき。大田区は都内でも有数の幹線道路を抱え、自動車排ガスによる大気汚染地域である。小中学校の児童生徒のぜん息有症率も高い水準である。国や都、自動車メーカーだけでなく、区としてもできる大気汚染対策はあると考える。素案ではその点が不十分。そこで以下を提案する。都市計画道路の整備にあたっては沿道に緑樹帯、自転車道、歩道を整備し、人と環境に優しい道路作りを盛り込むべき。自転車等利用総合対策において、自転車道路の整備促進をうたってほしい。国の支援を活用し、大森駅へのアクセスの都道や蒲田駅、京急蒲田駅にアクセスする道路などで行ってほしい。大田区地球温暖化対策地域推進計画にあるとおり、自動車交通の公共交通への転換を図るため、エイトライナーについて計画事業とその具体的なタイムスケジュールを明記すべき。新たな交通システムの整備検討の対象として、京浜臨海部再編整備協議会が国に要請している東海道貨物線の貨客併用化について、大田区としても具体的な計画を検討し、協議会の自治体と協同で国に施策推進を求めてほしい。	基本計画（素案）では、「環境」を重要なキーワードととらえ、地球温暖化対策をはじめとする環境問題全般である施策3-2-1や水と緑に関する自然環境の施策3-2-2のほか、まちづくり分野においても環境の視点を踏まえた計画づくりを進めています。ご指摘いただいた点については、「都市計画道路の整備」、「自転車駐車場の整備」を計画事業に掲げ、主要幹線道路の交通円滑化、安全で快適な歩行空間の確保を図っていくことを掲げています。また、「大森駅周辺のまちづくり」「蒲田駅周辺のまちづくり」の推進にあたり、まちの景観や安全、環境の視点を踏まえた区としてのまちづくりの将来構想を策定していく予定です。そのほか、ご指摘いただいたように、地球温暖化防止の推進のために「エコライフの普及」を計画事業に位置づけ、自動車から公共交通機関への転換を促進する啓発事業を含めた区民の身近な環境行動を促す取り組みを進めていきます。エイトライナーを含む区部周辺部環状公共交通及び東海道貨物支線の貨客併用化については、平成12年1月に「今後整備について検討すべき路線」として、運輸政策審議会から答申されています。大田区では、基本計画の計画体系に位置づけ、関係自治体と共に、今後も整備について検討していく考えです。
62	基本目標2	羽田空港の国際化に伴い、生活環境が悪化することを懸念している。昨年9月以降、航空経路の変更に伴い、騒音を感じる事が多くなり、安眠が阻害される時もある。羽田空港の国際化により利便性が増し、大田区が国際交流の拠点として発展することは望ましいが、同時に区民が暮らしやすい生活環境を維持することについても、十分な対策を検討・実施すべき。	ご指摘いただいた航空機騒音については、平成20年12月に大田区は区長名で国土交通省に対して、航空機騒音に対する改善要望書を提出し、国としての対策を強く要請しました。区としても引き続きこの問題については対応してまいりたいと考えています。基本計画を進めるにあたっては、ご指摘いただいたように、区民の皆様にとって暮らしやすい魅力ある国際都市をおたをめざしていく考えです。
63	基本目標2	自転車対策として駐輪場の確保のほかに小路への自動車進入禁止を含めて、歩行者と自転車の安全を確保すべき。歩道の中にある電柱なども気になる。	ご指摘いただいた点については、「自転車等利用総合対策」を計画事業に位置づけ、区民や関係機関との連携を図りながら、自転車利用に関する区としての具体的な方向性を示していく考えです。
64	基本目標1・2	心のバリアフリーの普及啓発活動の拡充を入れていただきうれしい。心のバリアフリーの推進には大いに協力していきたい。また、「安全で円滑に移動できるまちづくり」では、いろいろな機関で様々なユニバーサルデザインが考えられており、大田区の中では統一された大きくてわかりやすい表示をすべき。	ご指摘いただいた点については、「誰にもわかりやすいサイン整備」を計画事業に掲げ、誰にでもわかりやすく、利用しやすい案内・表示を推進していく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
65	基本目標2	新技術、次世代型技術創造研究開発拠点の設置・運用、国境を越えたビジネスを進めるビジネス創造拠点の設置・運用が必要である。	ご提案いただいた点については、施策2-3-1「ものづくり産業を育み、世界に発信します」を目標に掲げ、世界へ発信する産業拠点の整備や海外市場開拓支援など、工業集積の強みを活かした産業施策を掲げています。今後の事業展開にあたっては、ご指摘いただいた点も参考にさせていただきます。
66	基本目標2	教育改革の断行と高度な人材育成システムの構築、多国籍の高度人材が定住し、高い役割を与えられ、協働するまちづくり、東アジアの将来ビジョンや域内の問題解決のためのシンクタンク機能の形成、東アジアにおける社会保障制度の先進モデルづくりが必要。	ご提案いただいた点については、国際交流拠点としてのまち、多文化共生が実現したまちをめざした「国際都市おおた」を実現するにあたっての参考とさせていただきます。
67	基本目標2	区内の全ての建物（住宅・商店・工場・事務所）の耐震性確認。必要に応じて診断・勧告・助成を行う。	ご指摘いただいた点については、「」の災害に強いまちづくり」において、建築物の耐震性の向上に向けて取り組みを進め、広域的な防災体制を構築していきたいと考えています。
68	基本目標2	「大田産業情報センター」のような形で、大田区の産業・企業・技術・情報の発信力を高め、国内だけでなく海外へも情報発信するとともに、海外情報の収集や案内を強化する。	ご指摘いただいた内容については、現在も大田区産業プラザにおいて推進しておりますが、今後もさらなる充実・強化を図り、区内産業の活性化に向けて様々な事業を推進していきます。加えて、海外への情報発信と、実際の取引につながるような海外展開を支援します。
69	基本目標2	史跡・公園・各種施設の地図を毎年区民に配布し、活用を促す。	ご指摘の点については、区民だけではなく、大田区を訪れる方にとっても必要なものであると考えます。ご意見を踏まえ、活用を促すためにはどのような手法があるのか観光の視点も含め検討していきたいと考えます。
70	基本目標2	多摩川サイクリングロードと川岸散策路の奥多摩までの延伸整備。 また、環八道路と並行した多摩川の河川敷に2又は4車線の道路を羽田～八王子間に開設すれば、環八道路通行者数の減少による排気ガスの減少と八王子地区との直結（時間の大幅短縮）での経済効果・効率の向上が見込めるので、長期的課題として、検討を推進していただければと思います。	ご指摘いただきましたサイクリングロードと川岸散策路の奥多摩までの延伸整備の実現に向けては、関係機関、団体等との連携が非常に重要になると考えます。多摩川を活用した事業の検討時に参考とさせていただきたいと思えます。また、広域的幹線道路の検討につきまして、既に計画決定している都市計画道路の事業の進捗状況を見極めながら、適時・適切に対応していきます。
71	基本目標2	これ以上ない有利な背景を活かして羽田空港跡地を活用し、「羽田航空宇宙博物館（公園）」や「工業機械博物館」、「戦争と平和記念館」の建設。	ご指摘いただきました羽田空港跡地活用については、施策2-2-1「世界へ羽ばたくまちをつくります」において、羽田空港跡地での具体的な事業化を検討する際に、参考とさせていただきます。
72	基本目標2	羽田海上バスでの東京港見物、TDLへの直行便。	ご指摘いただいた点の実現に向けては、関係機関、団体等との連携が重要になると考えます。事業化の検討時に参考とさせていただきたいと思えます。
73	基本目標2	多摩川レガッタの定期開催を桜の咲く季節に実施。	新たなイベントを開催し、大田区の魅力を多くの方に知ってもらう機会を提供することは大田区としても重要だと認識しております。「おおたの魅力を創出」において、事業を検討する際の参考にさせていただきます。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
74	基本目標2	電柱の地中埋設化を商店街や狭隘道路・通学路等から優先的に進めてほしい。安全な通行やバリアフリーの観点からも計画的に推進すべきと考えます。	ご指摘のとおり、電柱の地中化は安全性やバリアフリーの観点からも必要であると認識しています。ご意見を踏まえ、条件的に可能なところから計画的に進めていきます。
75	基本目標2	区内公園等の全てのトイレの手洗いの自動水洗化を非接触・衛生力向上のためにも進めてほしい。	「だれでもトイレの整備」を進める中で、管理上の条件が整ったところについて検討を進めていきます。
76	基本目標2	「ものづくり大田」にも多方面（不況・後継者・経済的）により、限界があるように思う。人（技術）と工場を大田区で運営したらどうか。	大田区のものづくり産業は、日本の産業を支える高度な技術・技能を有する企業が集積していることが特徴です。大田区としては、今後もこの集積を維持・発展させるための施策を展開し、ものづくりを活かした大田区産業の活性化を行っていきたくと考えます。
77	基本目標3	多摩川サミットを立ち上げ、多摩川に隣接する自治会・町会が魅力ある多摩川を作ってほしい。多摩川の渡し舟の復活、丸子の渡しなど、それぞれの歴史を活かしながら観光・文化の視点で多摩川をよみがえらせたらどうか。	ご提案いただいた歴史や文化的な背景を踏まえた多摩川の魅力を高めていくためには、区民一人ひとりの力が必要であり、行政の力だけでは達成できません。区民の皆様や自治会・町会をはじめとする地域団体の皆様との連携・協働を進め、この基本計画で大きく掲げた「地域力」を活用した取り組みを推進していきたく考えています。
78	基本目標3	時代の転換点にある今、キーワードは「サステナビリティ」と「社会的責任」である。気候変動や温暖化、資源食料危機などに言及すべきである。特に「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進を明記すべき。区役所も区民も社会的責任が問われている。CSR（企業の社会的責任）やフェアトレードを行うこと、自然再生エネルギーの利用を選択できるようなビジョンを掲げ、国際都市として恥ずかしくない社会的責任を果たしてほしい。自分も地域デビューを果たし、地域力アップ、国際都市に向けて文化の森などで実施するワークショップなどに参画させていただく所存である。	ご指摘いただいた考え方は、基本構想で掲げた地域力を含む領域である基本目標3の個別目標「私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です」と合致するものと考えております。この個別目標を掲げるにあたっては、基本構想審議会専門部会の中でも「サステナビリティ（持続可能性）」や「CSR」「主体は区民自身」といったキーワードを踏まえながら、多くの議論を重ね、この個別目標を決定した経緯があります。また、ご提案いただいた「国際都市として恥じない」に関しては、「環境基本条例の制定と環境基本計画の策定」の中で区としての方向性を定め、「エコライフの普及」を計画事業に位置づけ、自然エネルギーの活用やCSR活動との連携、地域力を活用した環境対策の実施などを推進していくことを掲げております。
79	基本目標1・3	現在地域活動を行っている自治会、文化センター、PTA、団体等の活動状況（内容、人数等）を正確に地域ごとに把握・分析し、今後の施策に活かすべき。文化センターを例にとっても地域によって活動状況にはばらつきがあり、特別出張所を通じてデータを収集し、地域に何が必要なのかを分析・反映するシステムが必要である。	ご指摘いただいたように、区民の皆様や地域で活動されている団体等の具体的な活動状況を把握し、それぞれが連携・協働することは、地域力を高めることにつながるかと考えています。また、基本計画の中では、「区民活動情報サイトの整備・活用」を計画事業と位置づけ、区民活動に関する情報を集約し、ご指摘いただいた内容も参考にしながら、情報発信することで、さらなる地域力の向上をめざしていきます。
80	基本目標3	各地域ごとに拠点をづくり、地域力推進会議（仮称）を設置したらどうか。地域力を推進する上で大きな課題は、地域で活動する団体等をコラボレートすること。拠点を各地域に常設し、地域住民の活動をこの拠点を中心に行う。行政は地域力推進会議を設置し、活動のバックアップとコラボレートを実現するべき。	ご提案いただいた「地域ごとの拠点」については、「区民活動・地域活動を支援する拠点の設置・運営」に掲げた内容と合致しているものと考えます。地域力推進会議についても、この事業の中で設置をしていく（仮称）区民活動支援センター、（仮称）地域力センターの活動事業の参考とさせていただきます。また、区は本基本計画において、特別出張所を地域力の拠点と位置づけ、「出張所機能の活性化」を図りながら、地域との連携・協働を進め、地域力を高めていく方向性を打ち出しています。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
81	基本目標3	新しい人材を育成する前に、現在地域活動を行っている人に照準を当てたらどうか。地域活動をリードする人材の育成は重要だが、全く新しい人を育成する前に現在地域活動に従事している方々をターゲットにするほうが現実的である。	ご指摘いただいた内容は、施策目標3-1-1「地域力の土台づくりを進めます」を実現していく上で重要な視点であると認識しています。ご提案いただいた内容を踏まえ、現在活動されている方々の力や知恵を活かしながら、新たな人材を見出し、地域活動が今後も安定的・継続的に行われるよう、計画に掲げる事業を推進していきたいと考えております。
82	基本目標3	おおた未来プランの各論は概ね好感を持っている。低公害、飛行機騒音、CO2、ヒートアイランドなど、環境に配慮した大田区を築いてほしい。国際都市・大田区として羽田空港の拡大が進んでいるが、最近、我が家の上空に早朝・夜と飛行機騒音に悩まされている。65年間雪谷に住んでいるが初めての経験である。かつての高度成長期の環境破壊を2度と繰り返してはいけないと思う。	今回の素案では、施策3-2-1「地球に優しいまちをつくります」、施策3-2-2「水と緑を感じるまちをつくります」を目標に掲げています。ご指摘いただいた点も踏まえ、持続可能な社会づくりに向けた環境施策を積極的に推進していきます。なお、航空機騒音については、雪谷などの内陸部において騒音調査を行い、その結果に基づき平成20年12月に大田区は区長名で国土交通省に対して、航空機騒音に対する改善要望書を提出し、国としての対策を強く要請しました。区としても引き続きこの問題については対応してまいりたいと考えています。
83	基本目標2・3	昨年、呑川でカワセミを見かけ感動した。呑川は間違いなく川魚が戻り、水草がはえるなどよくなっている。さらなる魅力ある遊歩道にしたい。	ご提案いただいた呑川の遊歩道については、「呑川緑道の整備」を計画事業として位置づけ、呑川側道への植樹のほか、護岸の壁面緑化などを進め、潤いとやすらぎの空間づくりを推進する考えです。
84	基本目標3	ごみをかぶせるネットの始末が悪い。ネットを入れる樹脂のボックスの配布などを考慮したらどうか。	ご提案いただいた点については、施策3-2-3「ごみのない循環のまちをつくります」の目標を実現する中で、あるいは身近なまちの魅力を高めていく施策の中で参考とさせていただきます。
85	基本目標3	開かれた区政にすべく、その機会を広報で知らせてほしい。	ご指摘いただいた「開かれた区政」については、施策3-3-2「透明性の高い区役所をつくります」や施策3-3-3「地域力を支える区役所をつくります」でも重要な視点として掲げています。これまででも会議の傍聴などのご案内を区報やチラシ、区のホームページなどでご案内してまいりました。ご指摘の点を踏まえ、引き続き積極的に区政情報の提供や機会の拡充を行ってまいります。
86	基本目標3	大田区一般廃棄物処理基本計画は、計画策定に区民参加、区民へのフィードバックがなかったが、この素案では、区民の意見参加の機会があり、CO2の削減について5年ごとに数値目標を定めているなど、この点は評価できる。事業者、区民、行政が協働してより良い具体的な施策のために、平成13年大田区清掃リサイクル協議会答申の個別収集の実現、ごみの徹底した資源化（生ごみ・資源プラスチックなど）を提案する。	ご指摘いただきました数値目標については、「目標設定と達成状況の把握・公表」の中で触れておりますように、基本計画が着実かつ確実に実施されることをめざして施策目標ごとに区民の皆様にご覧いただける指標（モノサシ）と数値目標を設定しています。さらに区は、毎年、計画事業の進捗状況を把握するとともに、その内容を区民の皆様にご覧いただける予定です。また、ご提案いただいた区民・事業者・区との協働につきましては、「ごみ減量・3R推進のPR実施」、ごみの資源化については、「資源回収の充実」を計画事業に位置づけております。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
87	基本目標3	<p>呑川のBODの推移に西蒲田4丁目地域を入れてほしい。呑川の臭いや硫化水素発生などは地域によって大きく違うので、重点的に地域の声を取り入れてほしい。現在行っている呑川対策を見直したらどうか。呑川の護岸の景観を整えるべき。</p>	<p>ご指摘いただいた呑川のBODについては、呑川の状況の移り変わりをお示しすることを目的にグラフを作成しています。西蒲田四丁目地域の水質は平成16年度より定期的な調査を始めたため、経年的にデータが把握できておりません。このため、経年的に把握ができる地域を選定したものです。ご指摘いただいた水質浄化対策については、「河川水質浄化対策の推進」を計画事業として位置づけ、産官学の連携による水質浄化対策を実施していく予定です。また、護岸の景観対策については、「呑川緑道の整備」を計画事業として位置づけ、呑川側道への植樹のほか、護岸の壁面緑化などを進め、潤いとやすらぎの空間づくりを推進する考えです。</p>
88	基本目標3	<p>廃プラスチックを燃やすことを中止すべき。ごみにならないための啓発を行うべき。ごみの発生抑制のための制度を作るべき。</p>	<p>ご指摘いただいた点については、「ごみ減量・3R推進のPR実施」、「資源回収の充実」を計画事業に位置づけ、区民・事業者・区との連携・協働を推進しながらごみのない循環のまちの実現に取り組んでいきたいと考えています。</p>
89	基本目標3	<p>町会加入者の減少、高齢者の増加など町会の衰退が気になり。町会加入者の啓発とPR、地元の小中学校の活用、地域の高齢者が集まれる会合の定期的な開催、情報紙の作成・配布を提案する。現在は町会任せになっているが、活動の骨子は区で作成したほうがいい。</p>	<p>ご提案いただいた内容は、施策3-1-1「地域力の土台づくりを進めます」の目標と合致するものと考えています。「（仮称）おおたコミュニティカレッジの開校」、「区民活動・地域活動を支援する拠点の設置・運営」を計画事業として位置づけ、自治会・町会をはじめ地域活動の新たな担い手を見出す仕組みづくりをめざす考えです。また、小中学校の活用については「子どもが健やかに育つ地域づくり」を掲げ、学校を地域力を高める拠点として位置づけ、高齢者のふれあいの場づくりは「元気高齢者の活動、交流の場の確保」、地域情報の発信支援については施策3-3-3「地域力を支える区役所をつくります」の目標を掲げ、地域情報・区政情報の双方向性を高める取り組みを推進する考えです。</p>

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
90	基本目標2・3	<p>大田区のまちづくりのキーワードの一つに「環境」を挙げるべき。大田区は都内でも有数の幹線道路を抱え、自動車排ガスによる大気汚染地域である。小中学校の児童生徒のぜん息有症率も高い水準である。国や都、自動車メーカーだけでなく、区としてもできる大気汚染対策はあると考える。素案ではその点が不十分。そこで以下を提案する。都市計画道路の整備にあたっては沿道に緑樹帯、自転車道、歩道を整備し、人と環境に優しい道路作りを盛り込むべき。自転車等利用総合対策において、自転車道路の整備促進をうたってほしい。国の支援を活用し、大森駅へのアクセスの都道や蒲田駅、京急蒲田駅にアクセスする道路などで行ってほしい。大田区地球温暖化対策地域推進計画にあるとおり、自動車交通の公共交通への転換を図るため、エイトライナーについて計画事業とその具体的なタイムスケジュールを明記すべき。新たな交通システムの整備検討の対象として、京浜臨海部再編整備協議会が国に要請している東海道貨物線の貨客併用化について、大田区としても具体的な計画を検討し、協議会の自治体と協同で国に施策推進を求めてほしい。</p>	<p>基本計画（素案）では、「環境」を重要なキーワードととらえ、地球温暖化対策をはじめとする環境問題全般である施策3-2-1や水と緑に関する自然環境の施策3-2-2のほか、まちづくり分野においても環境の視点を踏まえた計画づくりを進めています。ご指摘いただいた点については、「都市計画道路の整備」、「自転車駐車場の整備」を計画事業に掲げ、主要幹線道路の交通円滑化、安全で快適な歩行空間の確保を図っていくことを掲げています。また、「蒲田駅周辺のまちづくり」「大森駅周辺のまちづくり」の推進にあたり、まちの景観や安全、環境の視点を踏まえた区としてのまちづくりの将来構想を策定していく予定です。そのほか、ご指摘いただいたように、地球温暖化防止の推進のために「エコライフの普及」を計画事業に位置づけ、自動車から公共交通機関への転換を促進する啓発事業を含めた区民の身近な環境行動を促す取り組みを進めていきます。エイトライナーをはじめとする新たな交通システムについては、計画体系に位置づけ、関係機関への要望も含め、今後も整備検討を推進していく考えです。</p>
91	基本目標3	<p>指標・目標値に、「区内湧水の流量の目標値」「湧水を利用した公園の設置」「川辺を歩く人数」を取り入れたらどうか。素案では「水」に関する指標がない。呑川が湧水によって流れていた歴史や、普段の生活の中で感じることができる水は「川」「湧水」であり、また、流域洪水対策、越流対策の透水性舗装や浸透ますの設置によって達成されるものであると感じる。「水を感じるまち」の施策の方向性と主な事業が「河川水質浄化対策」しか取り上げられていないが、これは洪水・越流対策であり、水を感じる施策ではない。湧水を目標値に設定し、大田区が水の豊かな、緑豊かな区へと変貌を遂げてほしい。</p>	<p>基本計画（素案）では、「環境」を重要なキーワードととらえています。ご指摘いただいた「湧水」については、施策3-2-2「水と緑を感じるまちをつくります」の【現状と課題】の中で記述します。これまで区では、学校の壁面・屋上、校庭の緑化のほか、こらば大森のグラウンドの芝生化など区有施設の緑化推進や透水性舗装、雨水浸透ます設置など湧水の確保に取り組んでいます。今後も透水性舗装、浸透ます設置や雨水浸透ます普及のための設置助成事業を進め、湧水確保に努めていきます。</p>
92	基本目標3	<p>社会状況の変化や地域状況の変化（羽田空港の国際化など）への対応を主軸にした素案に関心を持った。映像による情報発信をサポートするNPOで活動している。素案では地域を活かすために既存の地域活動団体を支援することが想定されているが、新たなアクターの発掘も行ってはどうか。小学校高学年以降は技術の修得に優れ、様々な才能にあふれている。撮影、編集など番組制作にはいろいろなスキルが必要。素案に掲載されている区民活動情報サイトやケーブルテレビなどに制作した映像を掲載してもいいのではないか。2011年のデジタル化を見すえ、大田区にメディアアクセスセンターを設置し、映像を地域メディアで発信するパブリックアクセスの導入を考えてもいいと思う。</p>	<p>地域情報、区政情報の受発信機能の充実が重要であると考えています。ご指摘いただいたように地域情報が地域にとって、区民の皆様にとって効果的なものとするをめざし、素案では「区民活動情報サイトの整備・活用」や「行政情報基盤の整備」を計画事業に位置づけているほか、施策3-3-3の体系で「地域情報・区政情報の双方向性の推進」を掲げ、多様なメディア、情報媒体を活用した情報発信を推進していきたいと考えています。ご提案いただいた点も参考にしながら、より具体的な施策を展開していきたいと考えています。</p>

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
93	基本目標3	<p>呑川で活動している。素案の中で「呑川緑道の整備」「呑川水質改善計画の策定」が明記されていることを評価する。現状の測定や調査を行い、毎年水質改善が進ちよくするよう実効性ある手法をもって進めるべき。東京都に対して植栽帯などを要望すべき。また、区内の生態系バランスにも目を向け、区内の水辺全体に魚や鳥が住める環境づくりをめざし、「生物多様性の保全」を明記すべき。水辺の生き物や植物に関して「おおたプラン2015」に明記されている内容以上の文言を明記し、区民がゆとりある気持ちで暮らせる、まちづくりをめざすべき。魚や鳥、トンボなど、昆虫や季節の花が見られる呑川をめざし、区民の視線が川に向かうような水辺のあり方を実現できる計画を書き加えるべき。</p>	<p>ご指摘いただいた水質浄化対策については、呑川の定期的な水質調査を引き続き行っていくとともに、「河川水質浄化対策の推進」を計画事業に位置づけ、産官学の連携による水質浄化対策などを積極的に実施していく予定です。また、「呑川緑道の整備」を計画事業として位置づけ、呑川側道への植樹のほか、護岸の壁面緑化などを進め、呑川が地域の潤いとやすらぎ空間となるような施策を推進する考えです。ご提案いただいた生物多様性の保全については、可能な限り配慮していきたいと考えています。</p>
94	基本目標3	<p>地域防災力の向上の主な取組に「災害時要援護者名簿を活用して」とあるが、まだ自治会・町会の中には組織化されていないところが多い。福祉部門、消防署との連携を密にして要援護者の把握を進めるべき。</p>	<p>地域防災力を向上させるためには、地域の皆様が災害時における住民相互の支援の重要性を認識し、地域における災害への組織的な取り組みを強化していくことが必要です。区は、今後すべての自治会・町会において防災市民組織が結成されることを目標に掲げ、災害時相互支援プランの策定を促進していきます。災害時要援護者の把握については、関係機関との相互連携をさらに推進していきます。</p>
95	基本目標3	<p>区のホームページをよく利用するがとても見にくく使いづらい。もっと見やすいものにすべき。</p>	<p>基本計画の中でも区民の皆様への分かりやすい区政情報・地域情報の提供を重要な課題として認識しています。ご指摘いただいた点も踏まえながら、ホームページについてより分かりやすい見やすい情報提供に努めていきます。</p>
96	基本目標3	<p>平常時に被災をできるだけ最小限にするための対策を行うことが必要。被災前の対策と被災後の対策を分け、区と区民の出来る範囲を明確にし、地震に強いまちづくりを計画的に進め、区民による自助努力・地域努力を高める施策を明確化すべき。特に集合住宅に住んでいる区民が多い大田区において、管理組合を中心とした取り組みやマンション単位での防災計画の策定などが必要である。</p>	<p>地震に強いまちづくりを進めるためには、被災前の対策としてP113に記載している都市の減災に取り組むことが重要と考えています。また、区民による「自助」「共助」の取り組みについては、「地域防災力の向上」において、区が支援する施策を記載しました。集合住宅への取り組みについては、消防署を中心として、区と連携しながら進めてまいります。</p>
97	基本目標3	<p>「地域力」に対する区民意識高揚のために、事業者、区を構成員とする検討チームを発足させたらどうか。</p>	<p>地域力に対する区民意識の高揚の必要性については、同じ認識を持っています。ご提案いただいた点については、「わがまち大田推進協議会・地区推進委員会の充実」を計画事業に掲げ、地域の課題を解決していく地域力の中心的な主体としての組織づくりをめざす考えです。</p>
98	基本目標3	<p>事業者や区などが協働しながら事業を実施する中で、工夫を加えることで効果的な予算執行が可能となる。予算を余らせないと役所の構造を変え、無駄のない予算執行をすべき。</p>	<p>ご指摘いただいた点については、区も同様の認識を持っています。区民の皆様や地域、事業者、団体・NPOなど、様々な方々との連携・協働を推進するとともに、無駄のない効率的な予算執行に努めていく考えです。</p>

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
99	基本目標1・3	施策1-3-2「高齢者が安心できる暮らしを支えます」の中で「地域の見守り体制の整備」とあるが、施策3-1-5「自分たちのまちは自分たちで守る」にある「災害時相互支援体制の整備」にある災害時要援護者名簿を活用したらどうか。	ご指摘いただいた点については、災害対策としてだけではなく、身近な安全・安心対策としての活用も検討したいと考えています。
100	基本目標3	「呑川緑道の整備」（施策2-1-3）、「呑川水質改善計画の策定」（施策3-2-2）と明記されているのは望ましい。具体的な進展を期待する。素案では魚についての記述は見当たらない。魚、野鳥、トンボなど見られる呑川をめざすべき。「おおたプラン2015」にあるような生きものに配慮した記述を挿入すべき。モノサシに「呑川で確認した魚の種類」を挙げるべき。	環境については、施策3-2-2「水と緑を感じるまち」や施策3-2-1「地球に優しいまち」を目標に掲げ、大田区の自然環境を大切に育み、次代へ継承していく方向性を描いています。その中には当然に、ご指摘いただいた魚や鳥、昆虫などの生き物の視点も含んでいるとご理解いただければと思います。
101	基本目標3	地域力というところの地域にもある自治会・町会を連想する。あらゆる世代が参加しやすい形態、そういう意識を持てるような活動を推進すべき。	ご指摘のように、より大きな地域力を発揮するためには、あらゆる世代の区民の皆様が大切です。施策3-1-1「地域力の土台づくりを進めます」に掲げる施策を推進し、自治会・町会ばかりではなく、事業者、団体・NPOなど、より多くの区民の皆様に地域への関心を高めていただくきっかけ作りを推進したいと考えています。
102	基本目標3	基本構想の中には「省エネルギーの推進や自然エネルギーの積極的な活用」が掲げられている。これを踏まえて、「低炭素社会の実現」として「省エネルギーの推進」ならびに「エネルギー利用効率の向上」を記述すべき。	ご指摘いただいた点については、今後策定予定の「環境基本計画」の中で、「省エネルギーの推進」「エネルギー利用効率の向上」を、具体的に取り入れてまいります。
103	基本目標3	第2次地方分権改革による基礎自治体の政策ポジションの転換とあわせ、新しい政府の創造、その政府の政策課題や目標を区民に率直に分かりやすく提示していくべき。	ご指摘のような地方分権改革の進展を踏まえた区としての方向性を提示する重要性に関しては、同じ認識を持っております。ご指摘いただいたように、大田区の基礎的自治体としての役割を明確化し、区として真の分権改革を推進する観点から、「調査研究・企画機能の拡充」を計画事業として掲げています。
104	基本目標3	新しい時代、新しい課題のための住民合意を確実なものとし、議論の積み上げを通して「基本計画」を策定し、このプロセスで計画を実現する新しい協働の関係を自治の主体である地域住民の中に創り上げていくことが重要。	昨年10月に策定した基本構想、及び本基本計画（素案）は公募の区民や地域団体の代表、区議会議員などを委員としてお願いし、専門部会を含め26回に及ぶ公開会議で議論を行ってきました。またパブリックコメントや、区民との意見交換会を開催し区民の皆様から直接ご意見をいただく機会も設けてまいりました。ご指摘いただいたように、これからのまちづくりは区民の皆様が主体となり、地域団体や事業者など、様々な方々の連携・協働で実現していくものと考えています。この考え方の根本にあるものが「地域力」であり、地域力を高めていくことが真の住民自治の実現に資すると考えています。
105	基本目標3	環境問題に対しては大胆な目標設定、都市の構造を変革するプラン、低エネルギー社会へ移行するシナリオが必要。	基本計画（素案）では、環境問題を重要テーマに位置づけ、区民、地域、事業者、団体、区が連携・協働しながら、地球に優しい大田区づくりをめざすことをうたっています。ご指摘いただいた目標設定については、二酸化炭素排出量は基準となる平成2年度に比べ平成30年度は14%減、太陽光発電設置実績件数は、現状に比べて平成30年度には約7倍と高い目標を設定しています。これらの目標を着実に達成することで、低炭素社会を実現していく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
106	基本目標3	副題の「地域力・国際都市 おおた」は、大田区のめざす姿が一言で表現されていて、とてもよい。また、計画の体系も「地域力」「国際都市」の二つのキーワードを軸に構成したことで、とてもわかりやすく整理されている。そこで、めざす姿がシティアイデンティティ(CI)として共有されるように、「地域力・国際都市 おおた」が子どもや外国人でもイメージできるようなロゴマークを定め、区役所や区議会はもちろん、区民や事業者も広く使えるようにしてはどうか。	この基本計画（素案）は、ご指摘のように10年後の大田区像として掲げた「地域力」「国際都市」に向けた取り組みを施策横断的に表現しています。ご提案いただいた点については、今後、基本計画を具体化する中で参考とさせていただきます。
107	基本目標3	「（仮称）センター運営コーディネーター講座」は、「（仮称）区民活動支援センター」や「（仮称）地域力センター」の役割である地域における協働の支援が担える人材を、新たに育成することが目的と考えられる。すでにあるNPO法人などが地域における協働をコーディネートしている事例も出てきている。そういった地域で創出された協働に、これまで以上に積極的に区が共催などの形で関わり、会場、広報、資金などの面で協力することを方策として盛り込むことで、より一層の地域力の結集が図られると考える。	基本構想及び基本計画（素案）の中で、区民一人ひとりを地域力の源と位置づけ、自治会・町会、団体・NPO、事業者など、地域を構成するすべての主体の連携・協働を推進することが、地域力を高め、魅力ある地域を創造する旨が明記されています。この考え方を基本に、「協働推進講師派遣事業」、「地域力応援基金助成事業」、「地域活性化事業への支援」などを計画事業に掲げ、ご指摘いただいたような既に地域で活躍されている方々を含めた地域の自主的な取り組みを側面的に支援していきたいと考えています。
108	基本目標3	今回のパブリックコメントは、「区民意見公募手続実施要綱」に基づいて行われているとあるが、その肝心の要綱がホームページ上で閲覧できない。そのため、今回提出した意見がどのような手続で処理されるのかが不明であり、意見提出の意欲を低下させることにもなっている。要綱という区役所の内規にとどめず、区民参画機会の充実の方策として、パブリックコメント条例、ないしは、それ以外の区民参画制度も含めた、区民参画条例を定めることを明記し、透明で確実な区民参画の実施が行われるようにすべき。	基本計画（素案）では、施策3-3-2「透明性の高い区役所をつくります」を目標に掲げており、区民参画機会の充実を図ってまいります。パブリックコメントのあり方については、今年度、要綱を策定いたしましたので、まず、制度の定着を図ります。その後、ご指摘いただいた点も踏まえながら今後検討していきたいと考えています。
109	基本目標3	区民一人ひとりの力を源とする地域力に対して、区の力とは行政の指導力と考えるが、その点について具体的かつ強力な施策を期待する。また、特別出張所を中心とする区の力とあるが、基本目標2及び3において、大田区の地域・地区の特性や課題を把握した上で、場所が見える具体的な施策を示すべき。	ご指摘いただいたように、地域力の発揮には、区民一人ひとりの力を源に地域団体、事業者、区等が連携・協働し、地域の特色を踏まえた取り組みが重要であると考えています。ご提案いただいた点については、「（仮称）18色の地域力応援プログラムの策定実施」を計画事業に掲げ、特別出張所ごとに地域の主体的な取り組みに対して、地域の特色やニーズを踏まえた応援プログラムを策定する考えです。
110	基本目標3	自治会、町会等の地域（地縁）団体の活性化について、次の3つの取り組みが必要。 資金面では、会員数に応じて地域交付金制度の創設（1会員100円程度） 施設面では、団体独自の積み立て基金に応じた、助成金での建設支援を強化 運営面では、地域地縁団体運営基本条例を制定し、特定個人への長期依存をなくし、組織の活性化を期す	ご指摘の地域力の活性化に向けては、「地域力を活かした取り組みを進めます」に示しているとおり、地域活動団体への支援や地域力を活用した施設運営などにより、様々な事業により効果的な取り組みを行っていきたくと考えています。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
111	基本目標3	「双方向性」「自主性」「透明性」を重視した点、地域の核として特別出張所の機能を取り上げた点、「協働」「高齢者・障がい者の安心」「地域力の土台」のための拠点づくり、地球環境において区民が主役になる提言など多くの評価できる点がある。しかし、地域の力を結集する仕組み・人材、不況における区民の疲弊、既存の自治組織の高齢化、施策の分析力、「双方向」が行われてこなかったこれまでの行政施策の反省といった地域力の土台の現状分析が不足している。地域が力を合わせるコーディネート機能、バックアップ第三者評価など、行政の役割も大きい。特別出張所にはぜひ地域の核となってもらいたい。また出張所の職員が地域に強く根をはることを期待したい。	ご指摘いただいたように、地域力の発揮には、区民一人ひとりの力を源に地域団体、事業者、区等が連携・協働し、地域の特色を踏まえた取り組みが重要であると考えています。ご指摘いただいた点については、施策3-1-1「地域力の土台づくりを進めます」や施策3-1-2「地域力を活かした取り組みを進めます」にある計画事業を推進する中で、地域の実情を十分に踏まえながら地域の人材づくり、地域力を高めるための仕組みづくりを推進します。特別出張所が地域力の拠点となり、区民や自治会・町会、事業者、団体・NPOと区が連携しながら様々な地域の課題を解決できるしくみを地域社会に築きます。
112	基本目標3	「区民協働推進会議」が区民主体で実現するための大きな柱になるべき。また、区民活動・地域活動を支援する拠点には、様々な相談機能が必要。	ご指摘いただいた点は、「連携・協働」、「地域力」という視点を十分に踏まえながら、相談機能の拡充も踏まえた拠点づくりをめざしたいと考えています。
113	基本目標3	地域力の質の向上が必要です。基本理念にある崇高な思い（誇り、責任、自主性、多様性を受け止める柔軟性、思いやりの心と優しさ）を浸透させるには、区民自身（一人ひとり）の醸成への努力が欠かせないと思います。現状ではモチベーションやその質にかなりの差を感じます。まずは、基本構想の下、大田区民としての心や考え方の共有を図り、区民の意識を標準化したうえで、心をついに同じベクトルに向かうことが必要ではないでしょうか。	ご指摘いただきましたとおり、現状では個人や地域によって差があり、基本理念の浸透や地域力の考え方の共有が重要と認識しています。地域の担い手づくりを進めるとともに地域の人材や活動を広く発信して一人でも多くの区民の目が地域に向かうように事業を進めてまいります。その中で、地域力の考え方を区民の皆様と共有していきたいと考えています。
114	基本目標3	地域力のための良質な組織と仕組みづくりが必要です。効率良く将来像に近づけるためには、基本目標と個別目標の枠を超えそこに位置する様々な施策を横串で貫く組織と仕組みが地域力強化のために必要であると思います。そのためには、自治会・町会・事業者・団体・NPOなど地域で活動している様々な組織に加え、意識と熱意のある区民が目標に向け一丸となって連携・協働して行ける効果的な環境づくりをお願いします。	基本計画（素案）で大きく打ち出した「地域力」を推進し、ご指摘いただいたように、様々な地域課題を解決するためには、自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など地域を構成する様々な主体が連携・協働していくが重要です。そのための方策として、施策3-1-2「地域力を活かした取り組みを進めます」を目標に掲げ、連携・協働のきっかけづくり、仕組みづくりを進めていく考えです。
115	基本目標3	地域力を連携によって強化するために、個人が参画しやすいように、活動組織（場）の体系的なマップ（HPのサイトマップのような）がほしい。	ご指摘の点は、必要なものであると認識しております。「地域ネットワークの強化」の中で、「区民活動情報サイトの整備・活用」事業を行い、地域の有益な情報を集約し、活動目的や地域ごとの情報が入手できるシステムを構築していきます。
116	基本目標3	区と地域との連携のため、区民目線で区の組織の明確化の必要性を強く感じます。	ご指摘のとおり、区民目線での組織であることが重要であると認識しております。今後も区民ニーズを把握し、柔軟かつわかりやすく、迅速・的確に対応できる組織づくりをしていきたいと考えています。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
117	基本目標3	モノサシの客観性はどのようになっているのか知りたい。	ご指摘いただいた点については、施策ごとに指標（モノサシ）を設定しており、評価・公表を実施します。客観性を確保するため、区民による満足度調査を指標として掲げるなどの工夫を取り入れています。各事業においては、取り組み内容を評価する事務事業評価を実施していきます。
118	基本目標3	施行過程における基本計画の見直しとイレギュラーへの対応手法はどうなっているのか。	基本計画の改訂については、概ね5年間で行うこととしています。ただし、昨今の金融危機における社会情勢の変化などに対応することも必要であり、その際は迅速に見直しを進め、10年後のあるべき姿の実現に向けて計画的に事業を進めていきたいと考えております。
119	第1部・基本目標1	男女共同参画は、子育てしやすいまちには大切なこと。日本のジェンダー指数は先進国で最低である。その影響で大田区の虐待件数は増えており、基本計画の策定方針の中に男女共同参画の言葉を入れてほしい。女性の再就職支援を進める上でも重要である。男女の平等関係の中での家庭、地域づくりが重要である。	ご指摘いただいた考え方については、昨年10月に策定された大田区基本構想の理念の中で、「基本的人権が尊重される社会を前提」として表現し、この中には当然に男女共同参画も含まれた概念として捉えております。また、「安定した暮らしと人権を守ります」の施策においては「男女共同参画の推進」と題して「女性の就労支援（再チャレンジ等）」を計画事業として掲げております。
120	全体	この計画はプロセス及び意思決定に問題がある。パブリックコメントは行っているものの、審議会や区民公募委員が参加する会議を行っていない。なぜこの計画になったのかという議論の過程も分からない。この計画の意思決定及びプロセスにおいて、民意の反映が十分ではなく、透明性も十分ではない。住民に経緯が分かるように策定すべきであり、最終的には議会の議決を経て決定すべきである。	ご指摘いただいたように意思決定、策定過程の透明性の重要性については同じ認識を持っています。区は、新たな基本構想を策定するにあたり、平成19年9月に学識経験者、公的団体の代表者、区議会議員、公募区民の方を委員とする大田区基本構想審議会を設置しました。審議会は、専門部会などを含めて平成20年3月まで延べ26回にわたって、大田区の現状を踏まえながら将来の大田区像についてご議論をいただき、審議会から区に答申をいただきました。答申は、基本構想部分と基本計画部分の2部構成となっております。この基本計画（素案）は、答申第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」で掲げられた施策の方向性や考え方、施策例を踏まえ作成したものとなっております。さらに平成20年12月にはエセナおおたにおいて「10か年基本計画（素案） 区民との意見交換会」を開催し、85名の参加をいただき、多くの区民の皆様から自由な意見をいただきました。今後は、パブリックコメントでのご意見も踏まえた基本計画（案）を2月に作成し、区議会に報告する予定です。引き続き、ご指摘いただいたご意見を十分に踏まえながら、基本計画の策定に取り組んでまいります。
121	全体	おおた未来プランをもっとビジュアル化しないと区民に分かりにくい。	ご指摘いただいた点を踏まえながら、基本計画の作成にあたっては、見やすいグラフの掲載のほか、事業をイメージしやすくするための写真やイラストを掲載し、区民の皆様に分かりやすいものとしていきたいと考えております。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
122	全体	中期計画の策定につき、区民の身近な区政の実現のために区民参加の機会をより拡充すべき。また、その進ちょく状況のチェックなどについて区民参加の場を設けるべき。	基本計画の策定におきましては、パブリックコメントの実施のほか、平成20年12月にはエセナおおたにおいて「10か年基本計画（素案） 区民との意見交換会」を開催し、85名の参加をいただき、多くの区民の皆様から自由な意見をいただきました。また、「区民参加の拡充」については、「区政参画機会の充実」を掲げ、更に推進していきたいと考えています。また、ご提案のありました進ちょく状況のチェックについては、「目標設定と達成状況の把握・公表」の中で触れておりますように、基本計画が着実かつ確実に実施されることをめざし施策目標ごとに区民の皆様が客観的に判断いただける指標（モノサシ）と数値目標を設定しています。さらに区は、毎年、計画の進ちょく状況を把握するとともに、その内容を区報やホームページなどで積極的に公表していく予定です。
123	全体	大田区の重要諸指標を基本計画の附属資料として添付・公開すべき。基本計画（素案）はめざす姿に対してモノサシ（数値目標）を掲げており、これまでと比較して大きく進歩した感じを受ける。このモノサシの中には適切ではないもの、重要指標としてもれているものがあると感じている。素案に記載がないものも含め重要な指標については、附属資料として添付・公開すべき。他区との比較や経年変化も加え、大田区の現状を立体的に把握できるようにすべき。	基本計画（素案）では、基本計画が着実かつ確実に実施されることをめざし、施策目標ごとに区民の皆様が客観的に判断いただける指標（モノサシ）と数値目標を設定しています。このモノサシは 施策を実施したことでのみだけの成果が上がったのか、客観的に示すことができるもの あるいは施策を代表するような個々の具体的な事業の実施状況を指標として設定しています。ご指摘いただきました点については、「現状と課題」の内容を踏まえながら、計画をお読みいただく上で参考となるデータや経年的な変化をグラフなどで分かりやすく示していきたいと考えています。
124	全体	これまで実施してきた計画との対比があると、素案の内容がより理解できる。	ご指摘の点については、具体的な対比をお示ししてはおりませんが、素案の作成にあたっては基本構想審議会での議論や答申をベースに、社会経済状況の動きや大田区緊急2か年計画をはじめとする区のこれまでの計画を踏まえて作成しています。
125	全体	モデルケースやモデル地区を選定し、実行する方法を取ることが、効果的な事業もあると考える。	ご指摘のように、新たに計画事業として実施する内容については、モデル地域の設定やモデル事業などの手法を取り入れながら事業展開を図っていきたく考えています。
126	その他	各所の公園にある「管理棟」が目障り。またメイン通から小路に入ったところの不潔さが気になる。公園を居住場所のない人に提供したらどうか。	公園については、「潤いとやすらぎ空間づくり」を目標に公園の魅力づくりをさらに推進していく考えを持っています。公園については区民の皆様が安全・安心にお使いいただけるよう検討していきます。
127	その他	区民意見交換会に参加したが、先着受付方法であった。事前に参加者を把握したらどうか。また手話通訳利用者についても事前に把握すべき。区民からの意見であれば無作為に郵送による方法もあると感じた。	ご指摘いただいた点については、より多くの区民の皆様が自由にご参加いただき、直接、生の声をお聞きしたいとの考えから、会場のスペースを考慮し、今回のような方法をとらせていただきました。なお、手話通訳をご利用になる場合については、事前にご連絡をいただくようチラシや区報、ホームページでご案内させていただきましたが、事前のお申込はありませんでした。ご連絡をいただく時間がなかった方の参加を想定し、手話通訳者の方に待機していただいたところです。
128	基本方針	大田区だけではなく、日本全体で地域力が希薄になっている。地域力を作り上げていくところから始めなければならない。予算は使いきらなくてはいけないという既成概念から抜け出し、ともに作り上げていく志を掲げ、必要なところに必要な予算が使われるようにすべき。	ご指摘いただいた点は、地域力の土台となる人づくりが重要であるとの基本構想審議会答申を踏まえ、「地域力の土台づくりを進めます」の中で表現している。また、ご指摘いただいた予算の執行にあたっては、無駄のない効果的・効率的な予算の執行を行っていく考えです。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
129	基本理念・将来像	基本理念1、2、3は大事なことで大いに賛成。社会情勢が不安定な中、働く世代は、仕事、生活等で精いっぱいであるのが現状。中心になって考え、行動していくのは、リタイア後のまだまだ元気のある世代かと考えられる。区民全体が将来のことも見据え地域のことを考えていけるよう上手にアピールして欲しい。将来像については、地域力が希薄になっている今、どう伝え、どう育てるか具体的なものを示すべき。	ご指摘の点も踏まえながら、区民や事業者、団体・NPO、区等の連携・協働を推進し、地域の魅力づくり、活気ある地域づくりを実現していきたいと考えています。その際には、地域の特色を十分に活かした地域力が発揮されるように区としても支援していきたいと考えています。
130	第1章	基本計画の実行のための条件が示されるべき。前提とされている財政状況は、歳入は遞減すると予測されているがどの程度なのか、また、歳出に於いても、高齢化の進展で医療・介護費、区の施設や学校など老朽化対策等の義務的経費の伸びが大きく、100年に一度といわれる経済的危機によって収入がどこまで落ち込むか予測できないのではないか。これでは計画そのものが初年度から大幅な変更を余儀なくされる可能性がある。	ご指摘いただいた点については、現在、国や民間調査機関が予測している経済見通しを参考に10か年の財政状況を推計しています。また、平成21年度の大田区の予算編成作業とも連携しながら精査を進め、大きく変動している経済状況を見すえた財政計画を取りまとめ、3月に決定を予定している10か年基本計画に記載いたします。
131	全体	10年計画の前期5年間（平成25年度まで）の計画を示されているが主な計画事業には優先順位づけが必要だと考える。区民は、全ての個別事業に等しく興味があるのではなく、自身に関係する事業に関心があり、その分野が遅れるとそれは不満として現れ、計画遂行のための求心力ではなく遠心力として働き、良くない結果を招く恐れがある。	ご指摘いただいた点については、財政計画を踏まえた上で、社会経済状況を十分に考慮し、計画事業を着実に推進していく考えです。
132	基本目標3	特養の中とか、バリアフリーになっていないセンターでよりわかりやすい施設案内の整備をお願いしたい。	ご指摘いただいた点を踏まえ、施設のサイン整備を進める際にわかりやすい施設案内に努めていきます。
133	基本目標3	基本構想の中には「省エネルギーの推進や自然エネルギーの積極的な活用」が掲げられている。これを踏まえて、「低炭素社会の実現」として「省エネルギーの推進」ならびに「エネルギー利用効率の向上」を記述すべき。	ご指摘いただいた点については、「環境意識の啓発」の中で「省エネルギーの推進やごみの減量など、身近なところから地球に優しい生活スタイルへの転換を促す」という形で明記しております。また、エネルギー利用の効率化については、ご指摘のとおり重要な視点と捉えており、「省エネルギーの推進」や「地球に優しい生活スタイル」、「環境に優しい事業所」、「環境対策を取り入れた区有施設」といった表現に包含されているとお考えいただければと思います。
134	全体	10か年基本計画は、これまでの長期基本計画「おおたプラン2015」とどういう関係になるのか。その点を明らかにすることが必要である。	この素案は、基本構想審議会での議論や答申をベースに、社会経済状況の動きや大田区緊急2か年計画をはじめとする区のこれまでの計画を踏まえて作成したものです。よって、ご指摘いただいた点については、昨年10月に議決された基本構想を踏まえた区の上位計画の位置づけとなり、「おおたプラン2015」にかわる計画となります。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
135	策定方針	人口減少社会の移行を踏まえ、基本計画では大田区の将来人口をどのように想定しているのか。区内への転入者など複数の場合を想定していくことが必要ではないか。	ご指摘いただいた人口推計方法については、最も一般的な推計方法を用いて行っています。合計特殊出生率は大田区の過去5年間の数字、年齢別人口については過去10年間の住民基本台帳人口をベースに算出し、大田区の将来人口の基本的な動向予測としてお示ししています。ご指摘いただいた社会動向による人口増減については、今回の人口推計をベースにししながら、実際に計画事業を展開していく上で見極めていきたいと考えています。
136	策定方針	住民自治という言葉が見当たらない。地域力という漠然としたものよりも住民自治を明記し、住民自治実現に欠かせないコミュニティとその担い手に対して地域経営をゆだねていくべき。この10年間で区民と地方政府が取り組むべき基本的な課題、方向を明示すべき。	ご指摘いただいた点については、掲げた施策分野を大田区が考える地域力分野と位置づけ、住民自治、コミュニティの視点を踏まえ推進していく方向性として打ち出しています。また、「国際都市」もこの基本計画で大きなテーマとして掲げたものであり、基本計画の副題となっている「地域力・国際都市 おおた」がまさに10年後の大田区像を示していると考えています。
137	全体	基本計画の素案は、文字表現中心の理念的で抽象的表現が多いが、目標や将来像などは図表や絵図だけでなく画像や映像の活用など、多様な視覚的コミュニケーション手法を駆使し、区民に分かりやすいものを望む。	ご指摘いただいた点を踏まえながら、基本計画の作成にあたっては、より見やすく分かりやすいものとしていきたいと考えております。
138	その他	審議会委員の名簿だけでなく、計画内容を具体的に検討・作成しているワーキンググループの区の関係者と外部コンサルタントを示してほしい。	この基本計画（素案）は、基本構想審議会での議論、答申を踏まえて作成しています。これまでの議論の経過、議論の際に使用した資料などは区のホームページや区役所本庁舎2階の区政情報コーナーで自由にご覧いただけますので、ぜひご活用ください。
139	全体	計画づくりから施策実施や運営まで、区内の大学、専門学校、研究機関、企業や団体などとの産官学の協力体制づくりも重要課題とすべき。	ご指摘いただいた点については、基本構想審議会委員として、地域団体や大田区の事業者団体の方、区内の関係機関の方などのご協力をいただいたところです。計画事業を実施していくにあっても、区内の様々な機関と連携・協働を進めていきたいと考えています。
140	全体	大田区の基本構想の上位計画として、たとえば「東京都の基本構想」の存在があるのでしょうか？あるのであれば、その基本構想との整合性に言及するべきではないでしょうか。これは、基本構想を具体化するための担保になると思います。（東京都の中の大田区ですから）	東京都が策定しました基本構想は存在しておりますが、ご指摘いただきました大田区の基本構想の上位計画としての位置づけは有しておりません。なお、東京都が作成しています構想や各種計画を参考としながら、基本構想を策定いたしました。
141	将来像	基本計画策定の基本方針で、「国際都市」をキーワードの一つにしています。羽田空港の国際化を視野に「外国人をターゲットとして国際交流拠点都市」としていますが、区民には具体的なイメージができません。むしろ国際空港の機能を支援するインフラを整備し、その支援する産業と職場を確保する整備計画が必要ではないでしょうか。比較する意味で、現在の成田国際空港の周辺都市として成田市等がどのように変わったのかなどの例示がほしい。	ご指摘いただきました国際空港を有する他都市（成田市等）の例示については、開設時期や状況等に違いがあり、イメージされる方に誤解を与える可能性があるのではないかと考えます。国際交流拠点都市とは、国内外の人、モノ、情報の交流拠点をめざすものであり、産業、観光といった視点も重要であるとと考えております。また、大田区では国際都市の定義をお示しているとおり、多文化共生と国際交流都市という2本の柱により、独自の国際都市の実現に向けて取り組みを進めていきます。

大田区10か年基本計画（素案）のパブリックコメントについて

～ 平成20年12月11日～平成21年1月7日実施～

		ご意見要旨	ご意見への対応
142	全体	基本計画の前提である将来人口、世帯数、土地利用等が予想を大きく変化した場合のブレに対する補正はどの様に考えているのでしょうか？最適の予想ケースと最悪のケースでの検討をしていると思いますが、それを公表し区民としてその覚悟を知っておく必要があると思います。	ご指摘の人口推計等については、最も一般的な推計方法を用いて行い、大田区の将来人口等の基本的な動向予測としてお示ししています。社会動向等によるブレが生じた場合も考慮した今回の推計をベースに取り組みを進めていきたいと考えます。
143	全体	「各事業の実現性を担保」しているとのことですが、事業コストには言及されていません。現在の様な経済状況下での実現のための財政の裏付けはあるのでしょうか？実現化に対し不安はないのでしょうか。区民として、その覚悟と負担を示しておく必要があるのではないのでしょうか。最悪の場合のために、各事業に優先順位を付けておく必要はありませんか。	ご指摘のとおり、大田区を取り巻く社会・経済状況の変化により、基本計画で示しています事業の他にも優先的に行う事業が必要となることもあるかと思えます。財政状況を管理しながら、取り組み内容を計画的に実現できるように財政計画も併せて策定し、事業を展開していきます。
144	全体	「事業の達成状況・公表」では、成果を計ることが非常に困難と思いますが、区民の満足度は一つの評価基準です。しかし、コストに対する結果評価として客観的な指標での達成状況を示すことはできないのでしょうか。	事業の達成状況・公表についてのご意見ですが、毎年の行政評価（施策評価・事務事業評価）にて計画の進捗状況・達成度を評価・公表していきたいと考えております。
145	全体	事業の見直しが5年後と読み取れますが、「大田区を取り巻く社会・経済状況は、今後も大きく変化し、そのスピードはさらに速まることが予測される」と見ているのであれば、各事業の見直しは「時期を失わないように」思い切った判断で実施してもらいたい。	ご指摘いただきました各事業の見直しは、同様の認識を持っております。年度ごとに事業における取り組み内容が変化することも当然にあるものと考えています。その上で、各施策にかかげる10年後のあるべき姿の達成に向けて各事業を計画的な進行管理に努めていきます。
146	全体	全般的に確かな構成で且つきめ細かく構成されている点は、高く評価できますが、部門によっては項目（理念・概念・目標）だけで、「量的把握」や「数値的提示」がないこともあり、具体的なイメージや密度・分布等が不明な点も多く見受けられるため、改善を望みます。	ご指摘いただいた点については、全ての分野において確認を行い、改善を図っていきたいと考えております。

再掲意見は7件。